

## 別添「研究成果」

国が進めている「我が事・丸ごと」地域共生社会の展開は支援を必要とする住民を近隣住民で支援する考え方であり、取り組むシステムである。沖縄における具体的展開として、自治公民館での支え合い委員会の組織化とその人材養成研修プログラムの構築が重要である。その養成プログラムの構築と講師養成を取り組んでいく必要性がある。

これまでケアシステム構築に向け地域福祉推進の組織体制として自治公民館の高齢者ふれあいサロンの取り組みが地域福祉推進組織へつなぐと考えるとその展開を考えてきたが2017年に安倍政権の「一億総活躍社会の実現」の一環として「我が事・丸ごと」共生社会の構築を新福祉ビジョンが提案されてきた。

日本の少子高齢化社会への対策としての一つである。これまでの属性分野ごとの縦割り支援政策をやめて、地域における自立支援の構築である。

地域福祉のモデルのイギリスはキリスト教会を拠点に、日本ではお寺の檀家制度を中核にして近隣住民の助け合いが実践されてきた。しかし沖縄においてはその仕組みがない。そこで集落にある自治公民館を拠点とした地域支え合いを拠点とした地域福祉を展開する可能性を考えてきたが、他の地域と事となるのはそこには牧師や住職のような専門職が存在していないことである。そこで拠点で活動するための人材養成に視点をおいて、そこでの教育プログラムの構築と教育体制について考えていく。

日本は少子高齢化人口減少化社会である。それに対応するために日本の福祉政策は地域福祉で展開している。その地域福祉の要件は①市町村を中心とする福祉政策の展開②在宅福祉サービスの地域的展開③福祉コミュニティの形成④住民参加・住民の主体形成であるが、沖縄県は都市地区における自治会加入率の低さがあり③福祉コミュニティの形成④住民参加・住民の主体形成が大きな課題である。少子化による1人世帯の増加で従来の家族による問題解決方法では困難である。那覇市の孤独死はそれによるものとする。自分の住む自治会公民館を拠点として地域福祉を推進する取り組みが沖縄の少子高齢化社会の対策になると考えるがそこには専門的取り組みのできる人材はいない。ボランティアによる地域支え合い委員会（仮称）の構築とその方々の研修体制の構築が必要と考えており、那覇市の孤独死や自治会加入率の増加に貢献できるものとする。

沖縄の少子高齢化人口減少化社会における大きな課題は1人暮らしや2人暮らしが増える中で地域で支える仕組みをいかに構築するかである。他府県では地域支え合いの基本である自治会・町内会は加入率70%から80%であり、雪国ではほぼ100%である。自治会で地域支え合いが可能な状況にある。しかし、沖縄県の人口の約80%が住む11の市では自治会加入率が20~30%台である。一般的な沖縄のイメージは相互扶助のしっかりした地域に見えるが実態は少子高齢化に向けて大きな課題を持っている。そこで地域福祉推進に大きな役割を持つ自治会活動と関係団体について今回は宮古島市、多良間村を訪問して状況をインタビュー調査した。

### 1) 池間島訪問検証（NPOと自治会の連携）

自治会は先輩から後輩に引き継ぎながら組織を運営している。その会長等は組織の勉強もせずに役職につくケースがほとんどである。前年度の取り組みを踏襲しながら組織運営をしている。熱意があれば良いがほとんどは役員期間の任期を全うするのにとり組み住民ニーズや地域課題に取り組んだりまして専門的知識経験を必要とする地域福祉問題等はほとんど取り組めない。

一方NPOは取り組める活動項目は多岐に渡っているが、地域福祉に焦点を当てて地域活動に取り組んでいるNPOも存在しているが~ふくらしは島にこだわり島における地域福祉を中心に取り組んでいる。その両者が連携を図って地域福祉に取り組んでいるのが宮古島市池間島自治会である。

その中心である池間島自治会の会長仲間正明氏と NPO いけま福祉支援センター理事長前泊博美さんに面談をした。

#### ○要旨

5年前に他市町村からもどって自治会活動に参加して、昨年からは自治会長をしている。先輩からお願いされて自治会長を引き受けたがやらなければならない行事を中心に自治会活動をしている。高齢者が約半分になっていたり、高齢者の殆どが一人暮らしであったりと地域として大きな課題を持っているがその解決策や将来の展望を自治会長として持っているわけではない。NPO の皆さんが高齢者や児童福祉について積極的に対応してもらっており自治会としても大変助かっている。

地域おこしを高齢者デイサービス事業の一環として取り組んで地域活動資金を創出してもらっており自治会だけではできないことを中心的に取り組んでもらっている～という自治会長の発言があった。

高齢化が進む地域自治会では役員のなり手が不足しており、住民組織活動と地域福祉活動をつなげる NPO の存在は大きなものがある。

#### 2) 多良間村（祭りと自治会と福祉）

400 年余の伝統を受け継いでいる「8 月踊り」は毎年全村民をあげて準備して取り組んでおり、踊れる小学生から 40 歳代の住民が出演している。3 日間演ぜられ演目は 30 数を超えて地域住民のほぼ全員が参画している。しかも昨年度全国一高い保険料の沖縄県で唯一保険料の増額がなかった市町村でありその背景を「伝統文化活動にある」と想定して今回、自治会活動と福祉活動について、多良間村社会福祉協議会事務局長の羽地優子氏と専門員の仲間和盛氏に集落と地域福祉、実際自治会活動をしている塩川地区自治会長の長崎正幸氏にインタビューをした。

#### ○要旨

「8 月踊り」は保存会で取り組んでおり、住民にはそれぞれ役割がある。8 つの集落はそれぞれの年間の行事に取り組んでいる。福祉に関して社会福祉協議会の事業に参加している。地域福祉に取り組んでいる集落はない。高齢者が増えてきたがそれぞれ畑仕事があり集落でミニデイなどの住民主体の地域福祉の取り組みをしても参加者が少ないので社会福祉協議会が全域的に取り組んで高齢者生活福祉センターでのミニデイサービスに参加する程度である。元気な高齢者が多いことが分かったが伝統文化との関連は今後に期待したい。

#### 3) 平良下里区・西里区（自治会のない地域における地域福祉）

地域の結束力が強いと言われている宮古島に自治会のない地域が存在する。そこは字平良上里地区と西里地区である。地域実践者である社会福祉士の島尻郁子氏と民生委員で平良第 2 民生委員・児童委員協議会の下地節子会長にインタビューをした。

#### ○要旨

旧平良市の市街地の中心である下里区や西里区には自治会がない。高齢者は老人福祉センターで講座等に参加してレクリエーションを楽しんでいる。地域福祉活動も民生委員が主体的に取り組み、困った高齢者を見つけたら包括支援センターの相談員に連絡を取ったりしている。空席の民生委員区は空き区となっている。近隣で対応したいができていない。地域での広報誌配布や赤十字社資募集や赤い羽根共同募金等の徴収金は行政事務連絡員が行政から委託金をもらって対応している。民生委員を兼ねる人もいるが民生委員が無償ということを知らずに 1 ケ月程度で行政事務員と民生委員を兼務している人が辞めてしまった事例もある。支え合い委員会等の協力員がいると助かるのだが誰も相談に乗ってくれないとの発言があった。地域包括支援センターを社会福祉協議会が受託しているが 2025 年を目指し住民参加で取り組む地域包括ケアシステム構築に向けて課題がある。

これまで、地域福祉の視点で鹿児島柳谷集落、宮古島池間島集落、南風原町新川自治会、宜野湾市

我如古自治会、浦添市陽迎橋自治会、西原町呉屋自治会について調査をしてきた。これらの地域福祉実践は自治会を中心としたものであるが特別な自治会長の存在である。

今回、メンバーで自治会活動を支えるNPO、伝統文化の推進と地域福祉活動、地域自治会の地域での地域福祉実践と～地域実践とその展開の方法について現地で調査をした。更なる課題と新しい実践を知る機会になった。全国一高い介護保険料、自治会加入率の低い都市地区と少子高齢化人口減少化社会における地域福祉について新たに「小地域（自治会）における住民主体の支え委員会の構築とその人材研修について」課題整理ができてきた。